

# 所信表明

## 二〇二二年度中央常任委員長選挙所信表明

### 常任委員長候補

#### 総合心理学部 二回生

#### 尾崎 斗熙

今回、若輩者ながら常任委員長に立候補させて頂きました、総合心理学部自治会執行委員会では委員長を務めております、尾崎斗熙と申します。学友会員として自治会の長になり早一年が過ぎようとしていることを考える時に、この一年間は実に多くの出来事があったということが思い起こされます。特にわたくし自身の話にはなってしまうのですが、わたくしが入会当初、総合心理学部自治会執行委員会が自治会としての体を成していない状況でありました。幾度となく起こる委員同士での不信任決議、これらの決議によつてほとんど自治会の仕事が機能しておらず、学部とのやり取りも情報の行き違いや多くの連絡ミスが頻発しており、とても要求実現運動を行うことができない状況にはありませんでした。そのような状況の中で、委員長を任せれ右も左もわからない中で仕事を遂行していききました。まず組織として運営を行つていけるだけの委員を集め、学部との連絡を計り現状がどのような状況で動いているのかについての確認などを行つていき、学部長や主事に対して学部生として聞こえてくるさまざまな情報を集約して伝えるなど、組織と組織のつながりを重視し、ここまでやってきました。特に我が自治会は現体制が発足当初、ある自治会から毛嫌いをされるといふ状況が発生しました。理由は、進級式という我が学部独自で遂行していた、2020年度生の入学式の代わりになるものを行おうという企画です。学部や学生オフィスと調整を重ね、ギリギリのところまで調整を行い開催を企画したものととなっております。開催寸前で、当局側から入学式を行うという旨の連絡を頂き、結果として開催することのできなかつた企画です。この際、我が学部が運営するSNS におけるさまざまな経緯で誤解を与えてしまい、毛嫌いをされてしまったと

いうことがあります。しかし、その後は組織と組織のつながりを重視するという観点からもわたくし自身も当該自治会関係者との関係を築くことができ、自治会同士としては良好とまではいかずともコミュニケーションを図ることのできる状況にまで達しており、組織運営の要である人同士のコミュニケーションの活性化を行うことができているのではないかと考えます。その上で現在、中央委員会においては不信任決議が横行し、組織運営としての体をギリギリではあるものの成してはいますが、とても正常な組織体制とはいいたいの現状であると考えます。このような状況を転換させるためには、組織同士のやり取り、ひいては人同士のコミュニケーションを重視し、それらをしつかりと行っていくことのできる私が、常任委員長として適役であると考えます。今回の立候補は泡沫候補として扱われる可能性は十分にあります。しかし、それでも行動をしさまざまなご意見を頂くことで自分自身の成長につなげていくことができればと考えております。来年度は開催が延期された全学協議会などのさまざまな重要行事が執り行われるとされており、ぜひ、わたくしの力で組織運営を行いこれらの行事を挙行することができればと考えます。また、今回、わたくしごとではありませんが、祖母が急逝しどうしても推薦人の確保や十分な政策論についてこの立候補届に記載することのできなかつた事由につきましましては、わたくしの不徳の致すところであったことを理解しお詫び申し上げます。しかしながら、このようになわたくし目にどうぞ清き一票を投じていただければ幸いです。

総合心理学部自治会執行委員会 委員長

尾崎斗熙

## 常任委員長候補

### 映像学部 三回生

石川寛太

この度、2022年度常任委員長に立候補いたしました、映像学部映像学科3回生石川寛太と申します。本所信表明では、現在の学友会の持つ問題点・課題点の認識の提示及び、政策の方向性について述べたいと思います。長文となりますが、ご覧いただけますと幸いです。

## 【政策の方向性】

私の政策の方向性として、以下の点を提示させていただきます。

- ・ 持続可能な学友会への転換
  - ・ 課外自主活動に対する積極的な支援
  - ・ 全学協議会における積極的な提案・交渉の実施
- まず、これらの政策の提案に至った現在の学友会に対する私の問題意識について述べたいと思います。

## 【現在の学友会の抱える問題点・課題点について】

学友会は、既にその組織体の維持が困難な状況に陥りつつあると考えます。1910年に成立した学友会は、その後様々な時代の波の中で1947年に今の学友会の直系とも言える形となりました。先代の常任委員長達は、75年の時の中でいくつも変化の淵に立たされてきたことでしょう。私は、2022年が学友会にとって変化するべき年であると考えております。私が本格的に学友会の政策活動に関わりだしたのは2回生(2020年)からであります。映像学部委員長として、学生自治に関わる活動を展開する中で現在の学友会のシステムではあと10年学友会を維持することすら困難なのではと考えるに至りました。現在の学友会における最もわかりやすく最も深刻な問題は、「主体者不足」であります。まず、各学部自治会を俯瞰すれば、心役を集めることすらままならない状況や執行委員の数が足りずより発展的な活動を行うことが難しい状況が散見されます。私の所属する映像学部自治会も私を含め、たった2名しか在籍していなかった状況から2年かけてようやく「1」名の執行委員が所属する組織となりました。その他の中央パート所属団体・機関においても、この主体者不足という問題は深刻さを増していると感じています。また、主体者側の視点に立ってみれば、「会員の要求実現運動に関する主体者意識の低さ」もまた課題として感じているのではないかと推察いたします。自治委員選挙における投票率の推移に目を当てれば、2018年度が33.9%、2019年度が27.8%、2020年度が9.87%と下落している現状であります。また、先日実施された全学アンケート2021の回答率は、25.7%と2020年の回答率6.4%から3.43%減少するという結果となりました。これらの学友会の要求実現運動に関わる活動への参加率の低さやアンケート等への回答率の低さという課題は、学友会全体に関わらず各学部単位で見ても差異はあれ、おおよそ同様の問題が起こっていると言えるでしょう。それでは、「主体者不足」と「会員の要求実現運動に関する主体者意識の低さ」これらの課題を解決するためにはどうすれば良いのでしょうか？そのためには、この2つの問題が学友会の持つ2つの性質の一方から生み出されるものであるということを理解する必要があります。

### 【学友会の持つ2つの性質について】

学友会は、「運動体的性質」・「機関的性質」を持ち合わせた組織体であると私は考えます。まず運動体的性質についてですが、これは全学協議会や五者懇談会等に代表される要求実現運動や選挙等の活動により構成されます。次に機関的性質とは、中央事務局や課外三本部に代表される課外自主活動団体に対する予算配分・支援活動が挙げられます。また、新歓・学園祭の運営は、両面の性質を持った存在であると言えます。このように性質を分解し、現状と照らし合わせてみると、現在の会員の需要が機関的性質にあるのではないかという考察に至りました。先程、学友会の抱える課題について、「主体者不足」と「会員の要求実現運動に関する主体者意識の低さ」と述べさせていただきました。これらの課題は、運動体的性質の凋落言い換えれば、会員からの需要の低下に起因するものではないでしょうか。もしそうなのであれば、我々は運動体的性質の見直しを行い、機関的性質をより強めていく必要があると言えるでしょう。しかしながら現在の学友会の自治は、運動体的性質を保有しているからこそ認められ維持できていることも強く認識しなければなりません。多くの課外自主活動団体が大学直属の組織ではなく、独自の予算形態を持って大学の干渉を受けず自由に運営できること、新歓や学園祭が学生の意思の下に実施することができることも、学園・学部運営や学費等の諸問題に対し学生が直接大学に意見を述べることができスキームを保持していることも全て運動体的性質から編み出される多くの活動が存在するからこそ権利として保持することができています。奇しくも2020年度・2021年度は、その重要性を強く実感する機会となりました。2022年度は、全学協議会及び総長選挙の実施が予定されており学友会は立命館学園における勤めを果たす必要があります。しかしながら、コロナ禍により打撃を受けた学友会の再建も行わなければなりません。我々は、既存のスキームや慣例に囚われない、現在の会員の要求・需要に沿った形態の変化そして、これらを下支えする学内での地位向上に努める必要があるのです。以上の認識を踏まえた上で、冒頭に述べた私の政策の方向性の具体的展望とそれに伴う幾つかの施作について述べさせていただきます。と思います。

### 【持続可能な学友会への転換】

現在の学友会は、先述の通り主体者不足によりその中枢を少数の人員による個人芸でなんとか維持している極めて不安定な状況下にあります。会員総数の10%にも満たない学生が、自らも学業がある中、空きコマや放課後・土日を返上し課外自主活動の維持や予算管理、新歓・学園祭の運営、会員の学生生活向上を目的とした大学・学部との懇談等の諸活動を行なっています。またこれらの活動は、全て無報酬で行われております。客観的に見て、担い手が不足するのも当然の状

況と言えると思います。会員の増加・多様化に起因する業務の増加量に対して、処理する人材が慢性的に不足し続けているのであります。これは先述の機関的性質の肥大化が原因とも言い換えることができます。しかしながら、会員の需要がそこにある以上、規模を縮小することは困難であります。一方、現在の状況で学友会を維持するのもはや不可能であると考えます。会員の需要に応え学生生活を発展・向上させるには、より多くの学友会運営に関わる人材を確保するとともに、働きやすい環境の整備が急務であると言えます。そのための以下の施作を提案いたします。

- ・規約にない慣例の見直しによる業務の効率化
- ・HP・SNS等を用いた積極的なリクルーティングの実施
- ・中央委員会の議論状況の透明化
- ・学友会活動の見直し・再生産を目的とした常任委員会戦略・企画室(仮)の設置
- ・学生・教職員・地域の三者の交流の促進事業の実施
- ・学友会各種役員及び、中央事務局各局員等に対する報酬の支払いシステムの整備

#### 【課外自主活動に対する積極的な支援】

コロナ禍の影響により課外自主活動は、非常に危機的状況にあります。2021年度においては、すでに一部の程度の公認団体が後継者の不足等を理由に廃部となっていると聞き及んでおります。公認団体までに至るまでの過程がいかに難しかをご存知の方も多いと思います。長年立命館大学のサークルとして歴史を築いていた団体がいくつも失われているという現状は、学友会にとって大きな損失であると言えます。また、公認団体に限らず同好会・任意団体・登録団体と下がっていけば、もはや把握しきれぬ程に団体の実質的な活動停止や廃部が相次いでいることが容易に想像できます。これらの状況を踏まえた上で、以下の施作を提案いたします。

- ☒ 課外三本部、調査企画部を中心とした所属団体の活動状況の調査
- ☒ 上記の調査を踏まえた支援策の検討・実施

#### 【全学協議会における積極的な提案・交渉の実施】

そもそも全学協議会は、2021年度に実施される予定でした。しかしながら、「現在の学費政策を一年延長し、来年に2023年度以降の学費政策の提起を行うため」を理由に2022年度へと延期となりました。併せて、2019年度に実施された全学協議会においては、学費に関し学友会と大学は、『学費負担の納得感』が得られるよう、「教学施策」と「財政施策」を両輪で考え教学・学生生活の質を向

上するように取り組み、学習成果や学生の成長の可視化と財政の可視化に引き続き取り組んでいくこと』を確認しました。これらの経過を踏まえた上で、2022年度全学協議会においては2019年に確認が行われた事項についての効果や会員の認識についての調査・検証を行った上で大学側からの学費政策の提起に対応する必要があると考えます。また、学費に関わる事項のみではなく2020年度・2021年度と蓄積されてきたコロナ禍における会員の現状に関するデータや要望に基づいた、積極的な議案の提案・交渉を学園振興委員会と協力し行っていく所存です。加えて、それらの議案により説得性を持たせるための各種調査も併せて実施いたします。

以上が、私の政策の具体的方向性及び施作になります。

#### 【さいごに】

私の座右の銘は、「Show must go on!」であります。この言葉は、主にショービジネスの世界でよく用いられる言葉です。直訳すれば、ショーは続けなければならぬという意味ですが、私は「始めたからには、何があるうが、どんな形であろうが楽しんで、楽しませて最後までやり切らなければいけない」という意味として認識しています。物事を生み出したり、何かを引き継いだりしそれらをやりはじめるということは、簡単なようで覚悟が必要なことです。常任委員長という大役は、さまざまな困難に直面する役であると認識しています。私では、実力不足かもしれませんが、それでも、もし常任委員長という役を皆様からいただけるのであれば最後まで楽しみながら、会員の皆様により良い明日を提供できるように一杯頑張らせていただきます。ご精読いただきありがとうございました。

投票日 一月七日

立命館大学学友会中央常任委員会

同選挙管理委員会

